

「未配置解消」を踏まえた勧告・「未配置解消」のための抜本的な施策を求めて

人事委員会・県教委に要望書を提出!!

6月20日、兵庫教組は高教組と連名で「教職員の未配置解消を踏まえた勧告に向けての要望書」を兵庫県人事委員会に、「教職員の未配置解消のための抜本的な施策を求める要望書」を兵庫県教育委員会にそれぞれ提出しました。兵庫県人事委員会給与課の古永班長は「定員未充足がこんなに多いとは…昨年も一昨年も人事委員会勧告で触れ、当局(県教委)も様々なとりくみをされているだけに…」と話した後、「未配置の状況をどのように勧告で触れていくか要望書も踏まえて検討していきたい」と回答。また、県教育委員会教職員企画課藤田副課長は「兵庫県の教職員が未配置でより多忙になっている状況を重く受け止めたい…。新規採用数を多くしたのに、定員が満たない結果は大変厳しい。県教委として対応を考えていきたい」と回答しました。

夏から秋にかけて、人事委員会交渉・県教委交渉が始まります。賃金改善と同時に、「未配置解消」は私たち兵庫の教職員の大きな課題です。当面、対県交渉に先立って勧告される「人事委員会勧告」にどのように記載させるかが大きなポイントになります。そのためにも、できるだけリアルな現場の声を一人でも多く、人事委員会交渉の時に届けましょう。申し入れ文書は裏面掲載。

今年度5月1日時点の未配置の状況の3つの特徴

兵庫教組は要望書を提出する際に、今年の調査でわかった特徴3つにまとめ、人事委員会・県教委に申し入れました。

1 新採用を大幅に増やしても、未配置の数は過去最悪を更新!!

県教委は教職員未配置の実態を重く受け止め、2024年度の採用試験は小中学校で50人近く多く合格者を出し、さらに12月にも約50人の追加合格者を出し、100人近く新規採用の数を増やしました。ところが5月1日の調査では2022年168人、2023年168人、2024年184人、そして2025年244人と(いずれも5月1日の数字)過去最悪の数字を更新しました。未配置が常態化してしまっていると言っても過言ではありません。

2 定員未充足が67人も!!

常勤の未配置は138人(これも過去最悪)でしたが、67人は「定員未充足」でした。つまり、産育休や病休で休まれている方の代わり＝代替が見つからないのではなくて、4月1日当初から定員の67人が配置できないという極めて異常な状態だということです。今年も大幅に採用数を増やすなど、県の採用計画を抜本的に見直す必要があります。

3 未配置0の自治体が年々減少!!

調査を開始した2022年は「未配置はありません」と答えた自治体は12市町ありました。2023年8市町、2024年7市町、そして今年2025年は3市町となりました。自治体数は年々減少しています。都市部の大規模校に未配置が多いということではなく、郡部でも小規模校でも教職員の未配置は起こっているという状況が明らかになりました。

調査を通して、「常勤をしてくれる臨時教職員が目に見えて少なくなっている」「60歳超の方がなかなか常勤を希望してくれない。非常勤なら…」という声をよく聞きました。未配置の原因が、教職員の長時間過密労働の結果として起きていることを裏付けるような声です。わずか1カ月の間に「病気休暇代替が見つからない」が33人もいることも問題です。学期が進めばさらにこの数が増えていくのは目に見えています。

教職員不足の大きな原因である長時間過密労働に根本的にメスを入れないと、この問題は解決していきません。加配定数の改善では、不足は全く解消しません。基礎定数を改善し、持ちコマ時数に上限を設け、抜本的に働き方を見直していくしかありません。

教職員未配置の解消には「長時間過密労働の解消」が不可欠!!

2025年 6 月 17 日

兵庫県教育委員会
教育長 藤原 俊平 様

教職員の未配置解消のための抜本的な施策を求める要望書

兵庫教職員組合
執行委員長 三上 達夫
兵庫県高等学校教職員組合
中央執行委員長 藤本 慎司

貴職におかれては、日頃より兵庫県の教育の発展にご尽力いただいていることに敬意を表します。
いま、産休・育休・病休代替の着任が遅れる、または代替者そのものが見つからない、さらに、4月当初から「定員未充足」のままにおかれるなど、教職員未配置の実態はますます悪化しています。兵庫県における教職員の未配置は、兵庫教職員組合、兵庫県高等学校教職員組合が5月1日を基準日として行った調査では小中学校で244人、高等学校・特別支援学校では36人、合計280人の未配置が判明しました。
昨年度、兵庫県人事委員会はこうした実態を重く受け止め、「多忙化の一因ともなっている教職員の未配置問題は、深刻度を増している。引き続き先読み加配の制度拡充など他の先進事例も踏まえつつ、教職員の不足解消に向けた人材確保策を一層強力に推進することが必要である。」と報告しました。また、兵庫県教育委員会もこの勧告に基づき、先読み加配の制度拡充や採用試験の講師経験者への優遇措置などの拡充など不足解消のために具体的な改善を進められました。さらに、

2025年 6 月 17 日

兵庫県人事委員会
委員長 大久保 和代 様

「教職員の未配置解消」を踏まえた勧告に向けての要望書

兵庫教職員組合
執行委員長 三上 達夫
兵庫県高等学校教職員組合
中央執行委員長 藤本 慎司

「先生がいないのに子どもにとっても、子どもたちが「わかった」「できた」と学ぶ喜びを感じながら、人としてしっかりと成長していける学校。すべての教職員が安心して健康で働き続けることができる学校。希望をもって教職の道を志した新任教職員が生き生きと働き続け、やりがいを感じてもらえる学校。そんな兵庫の教育現場になるよう、教職員の未配置を解消する抜本的な施策にとりくむことを強く求めます。

- 文科省に対して、
 - ①学級編制基準を見直し、教職員の数を増やすこと。
 - ②加配定数の改善で、教職員の数を増やすこと。
 - ③義務教育費国庫負担率の引き上げを促すこと。
 - ④教職員の勤務実態を把握し、抜本的に待遇改善を行うこと。
- 兵庫県における教職員の未配置の実態を把握し、表、解決の道すじを明らかにすること。
- 教職員の多忙化を解消し、
 - ①年度当初からの未配置（定員未充足）を防ぐために、新規教員採用数を大幅に増やすこと。
 - ②ゆとりをもって教育にのぞめるように、少人数学級を国の施策を前倒しする形で進めること。
 - ③教職員の事務量を抜本的に減らすために、教員の本来の仕事でない業務の解消を一層進めるよう市町教育委員会を強く指導すること。
 - ④スクールサポートスタッフなどの職員を一層拡充すること。
 - ⑤早期退職者を減らすためにも、異動に係る勤務年数を画一的に行わないよう県・市町教育委員会を指導すること。
- 臨時教職員がより働きやすい職場になるように、任命権者に以下のことを強く求める勧告を行うこと。
 - ①「同一労働同一賃金」の趣旨からも、正規教職員と賃金権利が同等になるように、さらに待遇改善を進めること。
 - ②産育休代替の安定的確保のための対応（先読み加配）の「対象教員(校種・職種を含む)」の拡大を行うとともに、「対象期間」をさらに拡大すること。

貴職におかれては、日頃より兵庫県の教育の発展にご尽力いただいていることに敬意を表します。
いま、産休・育休・病休代替の着任が遅れる、または代替者そのものが見つからない、さらに、4月当初から「定員未充足」のままにおかれるなど、教職員未配置の実態はますます悪化しています。兵庫県における教職員の未配置は、兵庫教職員組合、兵庫県高等学校教職員組合が5月1日を基準日として行った調査では小中学校で244人、高等学校・特別支援学校では36人、合計280人の未配置が判明しました。
昨年度、兵庫県人事委員会はこうした実態を重く受け止め、「多忙化の一因ともなっている教職員の未配置問題は、深刻度を増している。引き続き先読み加配の制度拡充など他の先進事例も踏まえつつ、教職員の不足解消に向けた人材確保策を一層強力に推進することが必要である。」と報告されました。また、兵庫県教育委員会もこの勧告に基づき、先読み加配の制度拡充や採用試験の講師経験者への優遇措置などの拡充など不足解消のために具体的な改善を進められました。さらに、昨年度の採用試験においては、募集定員より小中学校は50名程度多く合格者を出したことに加え、12月末にはさらに小学校で50名程度の追加合格を出し、合計で100名近く多く合格者を出すなど、新規採用の増にも大きく踏み出されています。しかし、残念ながら未配置の状況が大きく改善されたとは言えない状況となっています。
「先生がいないのに学校はすすんでいく」「子どもたちをそのままにできないので誰かがカバーに入る」そこで学ぶ子どもにとっても、そこで働く教職員にとっても、教職員の未配置の解消は待ったなしの喫緊の課題です。
子どもたちが「わかった」「できた」と学ぶ喜びを感じながら、人としてしっかりと成長していける学校。すべての教職員が安心して健康で働き続けることができる学校。希望をもって教職の道を志した新任教職員が生き生きと働き続け、やりがいを感じてもらえる学校。そんな兵庫の教育現場になるよう、教職員の未配置を解消する抜本的な施策にとりくむことを任命権者に強く求める勧告になるよう、下記のことを要望します。

記

- 今年度も、「教職員未配置が多忙化の一因である」ことに言及し、さらなる定数改善や教職員の賃金・権利の処遇改善などがすすむような勧告を行うこと。
- 兵庫県人事委員会として、兵庫県における教職員の未配置の実態を正確につかむよう、独自の調査を行うこと。
- 教職員の未配置が教職員の多忙化の大きな要因となっていることから、任命権者に以下のことを強く求めるような勧告を行うこと。
 - ①年度当初からの未配置（定員未充足）を防ぐために、新規教員採用数を大幅に増やすこと。
 - ②ゆとりをもって教育にのぞめるように、少人数学級を国の施策を前倒しする形で進めること。
 - ③教職員の事務量を抜本的に減らすために、教員の本来の仕事でない業務の解消を一層進めるよう市町教育委員会を強く指導すること。
 - ④スクールサポートスタッフなどの職員を一層拡充すること。
 - ⑤早期退職者を減らすためにも、異動に係る勤務年数を画一的に行わないよう県・市町教育委員会を指導すること。
- 臨時教職員がより働きやすい職場になるように、任命権者に以下のことを強く求める勧告を行うこと。
 - ①「同一労働同一賃金」の趣旨からも、正規教職員と賃金権利が同等になるように、さらに待遇改善を進めること。
 - ②産育休代替の安定的確保のための対応（先読み加配）の「対象教員(校種・職種を含む)」の拡大を行うとともに、「対象期間」をさらに拡大すること。